

執行機関先関	住所	〒 100-8920 千代田区霞が関 1 丁目 1 番 4 号
	氏名	東京地方裁判所 民事第 21 部 殿

交付要求書

平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日
○○ 税務署長
財務事務官 ○ ○ ○ ○ 印

下記の滞納国税及び滞納処分費を徴取するため、下記の財産について、国税徴収法第 82 条第 1 項の規定により、交付要求をします。

滞納者	住所	千代田区大手町 1 丁目 3 番 2 号				氏名又は 名称	甲野 太郎			
滞納 国税 等	年度	税目	納期限	本税	加算税	延滞税	利子税	滞納処分費	備考 (法定納期限等)	
	4	申告所得税	5.3.15	750,000 ^円	- ^円	法律による金額 ^円 要す (×××)	- ^円	法律による金額 ^円 要す	4 年分確定申告 (5.3.15)	
	5	申告所得税	5.8.25	280,000	-	要す (×××××)	-	要す	4 年分修正申告	
	5	申告所得税	5.9.30	-	① 14,000	-	-	要す	4 年分賦課決定	
			(小計)		280,000	14,000	要す (×××××)	-	要す (5.8.25)	
交付財産又は 事件に係る名	平成 6 年 (ヌ) 第 100 号 強制競売事件									
執行機関名	東京地方裁判所民事第 21 部				差押年月日	平成 年 月 日				

連絡先	徴収部門	担当者	○○
電話	○○○局	○○○○○番	内線 ○○

- 備考 1 「延滞税」欄の「要す」の記載は、国税通則法所定の全延滞税額の交付を
求めるものである。また、() 内の金額は、便宜、この要求書作成日まで
のものを概算したものである。
2 「滞納処分費」欄に掲げた金額は、この要求書作成日までのものである。